


監 事 監 査 報 告 書

平成27年 5月 21日

社会福祉法人福竹会
理事長 瀧 淑郎 様

監事

杉田 直樹 

監事

浅田 久子 

社会福祉法第40条並びに社会福祉法人福竹会定款第11条に
基づき、下記の通り監査結果を報告いたします。

- | | |
|----------|--|
| 1. 監査日 | 平成27年5月21日（金） |
| 2. 監査の種別 | 決算監査 |
| 3. 監査実施者 | 監事：杉田 直樹 並びに 浅田 久子 |
| 4. 立会者 | 理事長兼施設長瀧淑郎、副施設長瀧和美、
事務長常陰一弘、事務次長木村博之、主任早田純也 |
| 5. 監査の内容 | 理事の業務執行状況及び法人財産の状況全般
並びに事業報告書案及び決算報告書案検査。 |
| 6. 監査意見 | 監査の結果、別表の通り。 |

(別表)監事監査重点項目

事 項		監 事 意 見
法人の組織運営状況(規程、役員・理事会・評議員会)		適正である
法人の組織運営状況(人事・労務管理)		適正である
事業(活動)状況、施設・事業の運営管理状況		法令遵守の厳守並びにその規程整備
福祉サービスの質の向上の為の取組状況		適正である
法人及び事業の会計状況	会計帳簿の状況	適正である
	予算の編成状況	適正である
	出納・財務の状況	適正である
	契約状況(契約方法、入札方法)	適正である
	資産の管理状況	適正である
	経理区分間及び会計単位間の資金異動状況	適正である
	決算書類の作成状況	適正である
	法人の財務状況等	適正である
その他		無